

お客様各位

香川県信用組合

「昼休業」の一部店舗への追加導入について

香川県信用組合（理事長 右川 俊二）では、窓口業務の効率化とお客様に十分な金融サービスを提供することを目的として、一部店舗に「昼休業」を追加で導入いたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗（7店舗）

栗林支店	(087-866-6611)	長尾支店	(0879-52-2122)
新橋支店	(087-851-3866)	坂出支店	(0877-46-0101)
仏生山支店	(087-889-0315)	琴平支店	(0877-73-4411)
川東支店	(087-879-3201)		

2. 実施日

令和5年7月3日（月）

3. 変更内容

	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00~15:00	9:00~11:30 12:30~15:00
窓口休業時間		11:30~12:30

4. その他

- (1) 店舗内ATMコーナーは、窓口が休業している時間帯もご利用いただけます。
 (2) ご来店不要でお取引できるインターネットバンキングもご利用ください。

◆ 昼休業期間中につきましては、以下の近隣店舗をご利用ください。

対象店舗	近隣店舗
栗林支店	本店営業部 高松市亀井町 9-10 (TEL087-833-3311)
新橋支店	中央支店 高松市松縄町 36-1 (TEL087-866-3010)
仏生山支店	円座支店 高松市円座町 1044-1 (TEL087-885-2131)
川東支店	
長尾支店	志度支店 さぬき市志度 739-10 (TEL087-894-2605)
坂出支店	丸亀支店 丸亀市塩飽町 7-2 (TEL0877-22-3391)
琴平支店	

以上